

ゆめりあマルシェ出店要項

要保管

以下の要項をよくお読みいただき、ご理解の上ご参加ください。

スムーズな運営で、皆様が使いやすいようにご協力をお願いします。

1. 期間：令和7年4月21日（日）～令和7年1月19日（日）

2. 時間：10時～15時

※ワークショップの体験受付は14時30分まで

3. 場所：最上広域交流センター「ゆめりあ」花と緑の交流広場、西口ロータリー（正面入口）

4. 出店料：2,000円/1ブース

※その他、オプション料金有 詳しくは「オプション料金表」をご覧ください。

5. 出店詳細

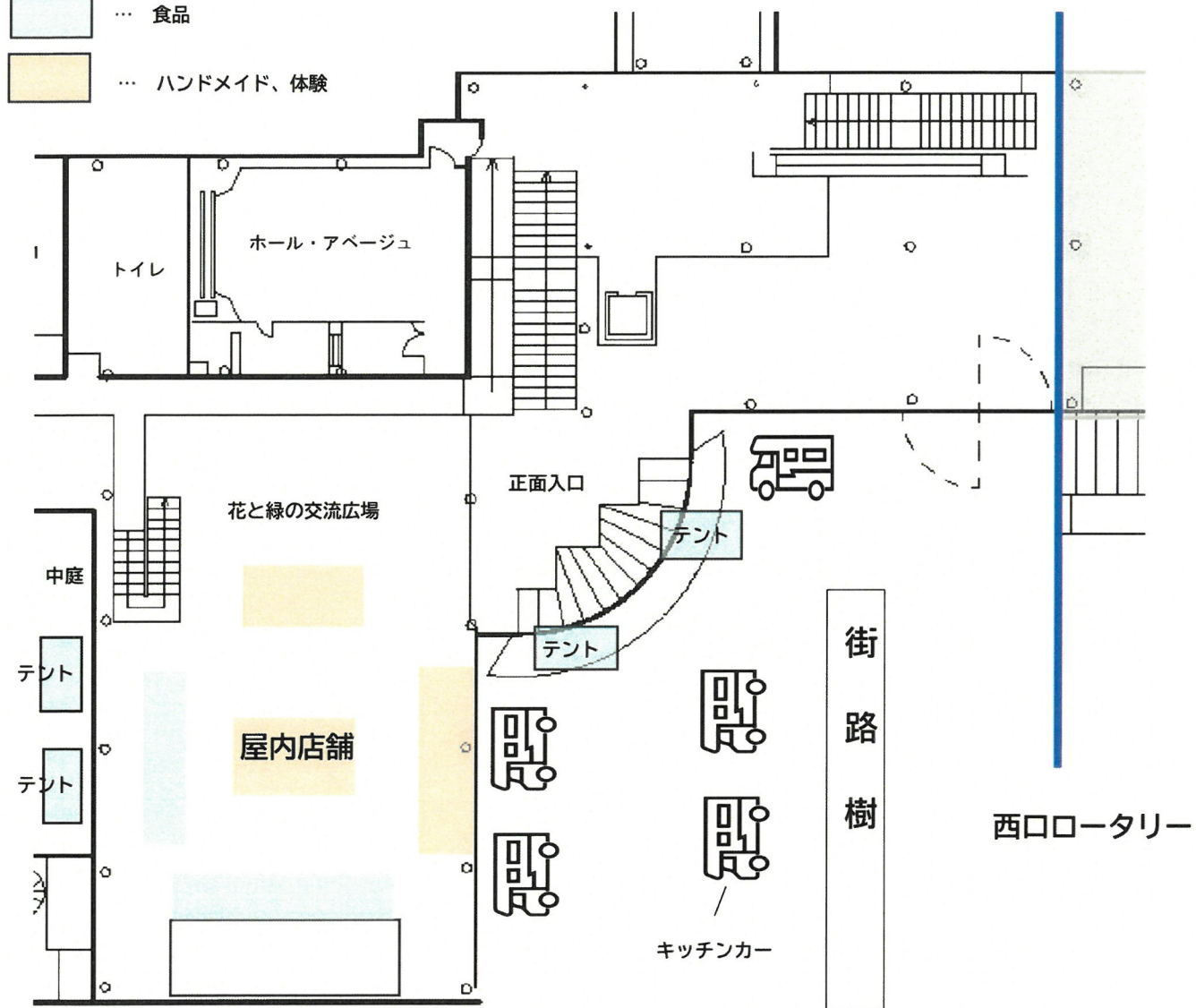
屋 内	
場所	花と緑の交流広場
店舗数	約20店舗
1ブース	幅2m×奥行2m
販売ジャンル	ハンドメイド、食品
出店形態	テーブルまたは簡易屋台 ※机、イス貸出可能 「出店料・オプション料金」 参照
特記事項	火気使用厳禁

屋 外			
場所	西口ロータリー	正面玄関前	中庭
店舗数	5店舗	2店舗	2店舗
1ブース	幅4m×奥行3m	幅4m×奥行3m	幅3m×奥行2.5m
販売ジャンル	食品	食品	食品
出店形態	キッチンカー	テント (テント・重り持参願います)	テント (テント・重り持参願います)
特記事項	・コンセント無し ※電源を使用したい方は、 発電機をご持参ください。	・コンセント無し ・火気使用可	・コンセント無し ・ブース内に石のベンチ あり（移動不可） ・火気使用可

【販売スペース】

【出店ブース】

- … 食品
- … ハンドメイド、体験



5. 申込方法

※ 応募が定員に達した場合、抽選となります。抽選結果は募集締め切り後、ご連絡いたします。

【WEB 申込み】

「google フォーム」に必要事項をご記入ください。

※出店者募集チラシ、Instagram または HP より専用申込みフォームに移動してください。

【事務室へ申込み】

別紙「ゆめりあマルシェ出店申込書」を記入し、ゆめりあ事務室まで提出してください。

受付時間：8 時 30 分～17 時

【FAX での申込み】

FAX 番号：0233-28-8889

別紙「ゆめりあマルシェ出店申込書」を記入し、送信してください。

※申込用紙をお送りいたしますので、ゆめりあ事務室（0233-28-8888）までお電話ください。

6. 申込みキャンセルと取り消し

出店申込みのキャンセルを希望する場合、電話でゆめりあ事務室までご連絡ください。

※当日の 7 日前のキャンセルは出店料全額お支払いとなります。

あらかじめご了承ください。

7 日前	6 日前	・・・	当日
------	------	-----	----

7. 出店までの流れ

キャンセル料発生

- 1) 出店の申込みをお願いいたします。
- 2) 募集締め切り後、出店者が確定次第「出店連絡」をいたします。
- 3) 当日会場にて受付を設置いたしますので、ご清算ください。
9 時～9 時 50 分まで搬入時間となります。開始 10 分前には準備を完了してください。

8. 注意事項

- ・出店の申込みの内容に虚偽の記載や無許可営業等の違法行為が確認された場合は、出店許可を取り消しいたします。
- ・出店に際し諸許可申請(臨時飲食店営業許可・移動販売許可)の必要がある場合は、各自で責任を持ち保健所での申請を行ってください。また、火気を使用する際の消防への届出も各自で行ってください。
- ・加工品の販売やテント内で簡易な調理を行った品物(臨時飲食物)の提供を行う場合は、許可施設での製造・下処理をおこなったものに限りします。
- ・出店の配置については、主催者にご一任ください。
- ・屋外の出店において電気を必要とする場合は、原則として発電機は出店者が各自準備してください。
- ・火気を使用する団体は各自消火器を用意してください。

- ・ ゆめりあは行政施設の条例により、マルチ商法、宗教の勧誘行為、は禁止となります。
- ・ リサイクル品や著作権を侵害する品、偽ブランド商品や販売禁止素材を使用した品は販売できません。
- ・ 消費税軽減税率に関しては、各自にて確認を行い対応してください。
- ・ 商品の安全衛生管理に十分注意を払い、異物混入・食中毒などの事故発生の防止に努めてください。
- ・ 売り場の管理は出店者が責任をもって行うこと。
- ・ 出店者は、こまめな手洗いや手指消毒を徹底して下さい。
- ・ ごみは、出店者で袋等を準備し適正に処理すること。
- ・ おしぼり等は、必ず使い捨てできるものを提供してください。
- ・ 容器は、使い捨てのできるものを使用してください。
- ・ 商品等の買い取りなどの補償は行いません。
- ・ ゆめりあ施設及び JR 新庄駅の利用者通行等の妨げにならないよう店舗の配置等に留意してください。
- ・ 施設利用者への安全確保を最優先し、緊急時には施設職員の指示に従ってください。
- ・ 原則として、施設の備品及び消耗品等の使用はできません。

8. お問い合わせ先

最上広域交流センターゆめりあ事務室

電話：0233-28-8888

FAX：0233-28-8889

時間：8 時 30 分～17 時

出店料・オプション料金

出店料	利用単位	金額	備考
出店料	1 区画	2,000 円	

出店にあたり、下記の物品が使用可能です。

※希望の場合『出店料+オプション料金』をお支払いください。〈例参照〉

別表 1

有料オプション	利用単位	金額	備考
電源コンセント（屋内のみ）	1 口	500 円	1 口まで／1 店舗 ※1
長机 180 cm×60 cm×70 cm （屋内のみ）	1 台	100 円	2 台まで／1 店舗
ワークショップ用 パイプ椅子	1 脚	100 円	

※1 電源には限りがございます。多数の申込みがあった場合、申込みをお断りさせていただく場合がございます。

無料オプション	利用単位	金額	備考
出店者用 長椅子 2 人がけ （屋内のみ）	1 脚	無料	1 脚まで／1 店舗 ※2
新庄屋台（先着順・屋内のみ）	1 台	無料	1 台まで／1 店舗

※2 長椅子には限りがございます。多数の申し込みがあった場合は、1 人掛け椅子 2 脚に変更させていただきます。

（例）

【室内】テーブル販売で、「電源コンセント」「長机 1 台」「出店者用 長椅子」
利用を希望した場合。

・出店料 . . . 2, 0 0 0 円

・オプション . . . 6 0 0 円（外部コンセント 500 円×1 口、長机 100 円、長椅子 0 円）

合計：2, 6 0 0 円

ゆめりあマルシェ食品出店ガイドライン

このガイドラインは、衛生の確保及び食品の事故防止のために作成したものです。原則として山形県の仮設の店舗による食品営業の取扱要領に従ってください。露店飲食営業など許可が必要な場合は、各出店者で取得してください。

1) 販売可能な対象商品は以下の通りです。

- (1) 農産物（および農産加工品）
- (2) 飲食物（保健所並びに主催者が許可したもの）
 - ① 調理加工品の販売
 - ② 簡易な調理行為を行ったもの

【許可証申請が不要なもの】

○調理加工品の販売

※ 以下の許可のある店舗または業者が事前調理し、包装やパック詰めした商品の販売

- ・菓子製造許可証（菓子、パン等）
- ・そうざい製造業（焼き物、煮物等）

○既製品の販売（レトルト食品、瓶詰、缶詰等）

○農産物および加工品

- ・わたあめ、チョコバナナ、焼きとうもろこし等農産物の簡易な加工食品

※ **農産物および加工品は保健所への届け出が必要になります。**

届け出は、各出店者で行ってください。

【許可証申請が必要なもの】

※保健所にて、露店飲食営業許可または臨時飲食店営業許可を必ず取得してください。

○簡易な調理行為を行ったもの

直前加熱、食材を2つに切るなどの行為が該当します。（コーヒー、お茶など注ぐだけの飲料）

- ・各自出店ブース内に 18L 以上のコック付きポリタンク、ごみ箱、保冷庫、消毒液の準備をお願いします。
- ・使い捨て容器による提供をお願いします。

※ 許可の取得には「食品衛生責任者」の資格が必要です。

2) 保健所の指導ならびに会場の使用原則に従い、以下の品目は不可となります。

- ・一般家庭で製造、調理したもの
- ・寿司、刺身、生卵、生食用食肉の提供
- ・大量の水を使用する調理（冷たい麺など）
- ・ミキサーを使用する食品（スムージーなど）

3) 以下の注意事項をよくお読みください。

- ①カセットコンロなど火気類を使用した調理（焼きそば、焼き鳥、たこ焼きなど）は正面口前で調理をお願いします。各自消火器を持参してください。
- ②キッチンカーで出店する際は、発電機を持参してください。（ゆめりあ備付のコンセント・電源は使用できません）
- ③衛生面に十分気を付けて、食中毒など事故のないようにお願いします。